

地域包括支援センターだより

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者のみなさんの身近な相談窓口です！

問い合わせ先

地域包括支援センター

みなみかわち
こくぶんじ
いしばし
☎(44) 3002
☎(43) 1229
☎(51) 0633

高齢者虐待を 知っていますか？

高齢者が、その人らしく
住み慣れた地域で安心して
暮らすことができるよう、高
齢者虐待の防止と高齢者虐
待を受けている高齢者の保
護、また高齢者を支える養
護者の負担軽減を目的とし
て『高齢者虐待防止、高齢
者の養護者に対する支援等
に関する法律』があります。
この高齢者虐待防止法で
は、虐待が疑わしい場合に
通報することが国民の責務
とされています。

高齢者虐待とは？

高齢者が他者から不適切
な扱いにより権利利益を侵
害される状態や、生命、健康、
生活が損なわれるような状
態におかれること。①養護
者による高齢者虐待②要介
護施設従事者による高齢者
虐待があります

高齢者虐待の種類は？

身体的虐待

- ・ 殴る、つねる、蹴る、無理やり食事を口に入れる、やけど、打撲させる
- ・ ベットに縛り付けたり、意図的に薬を過剰に服用させる、身体拘束、抑制をする

心理的虐待

- ・ 怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- ・ 話しかけているのに意図的に無視する

介護・世話の放棄・放任 (ネグレクト)

- ・ 入浴させず異臭がしたり、髪が伸び放題、皮膚が汚れている
- ・ 水分や食事を十分に与えないことで、空腹状態が長時間続き、脱水症状や栄養失調状態にある
- ・ 室内がゴミだらけなど、劣悪な環境で生活させる。

経済的虐待

- ・ 生活費を渡さない、使わせない



お近くの地域包括支援センター、または、高齢福祉課へご相談ください。

高齢者虐待の 相談窓口は？

お近くの地域包括支援センター、または、高齢福祉課へご相談ください。

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、「なにか」特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守ることがスタートです！

自治医科大学医学部3年生92名が認知症サポーターになりました。講座では、認知症の方のゴミ出しについて、グループワークを行い、関わり方について寸劇も行いました。

認知症の方を介護している 介護者交流会のお知らせ

認知症の方を介護している家族の交流と情報交換の場として、第6回介護者交流会を開催します。お昼を食べながら、ゆつくり、同じ立場の仲間同士の時間を過ごしてみませんか？

日時

5月20日(金)

午前10時30分～午後2時

場所

生涯学習情報センター
2階ミーティング室

対象者

(南河内児童館敷地内)

現在、認知症の方を介護している方(ご本人の参加も可能です)

内容

- ・ 認知症サポーター養成講座を家族も受けてみよう！
- ・ 情報交換

参加費

お弁当代500円

申し込み・問い合わせ先

基幹型センター
☎(44) 1118

